



地方環境局の概要（参考資料）

令和8年7月



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

Re-Style
限りある資源を未来につなぐ。
今、僕らにできること。

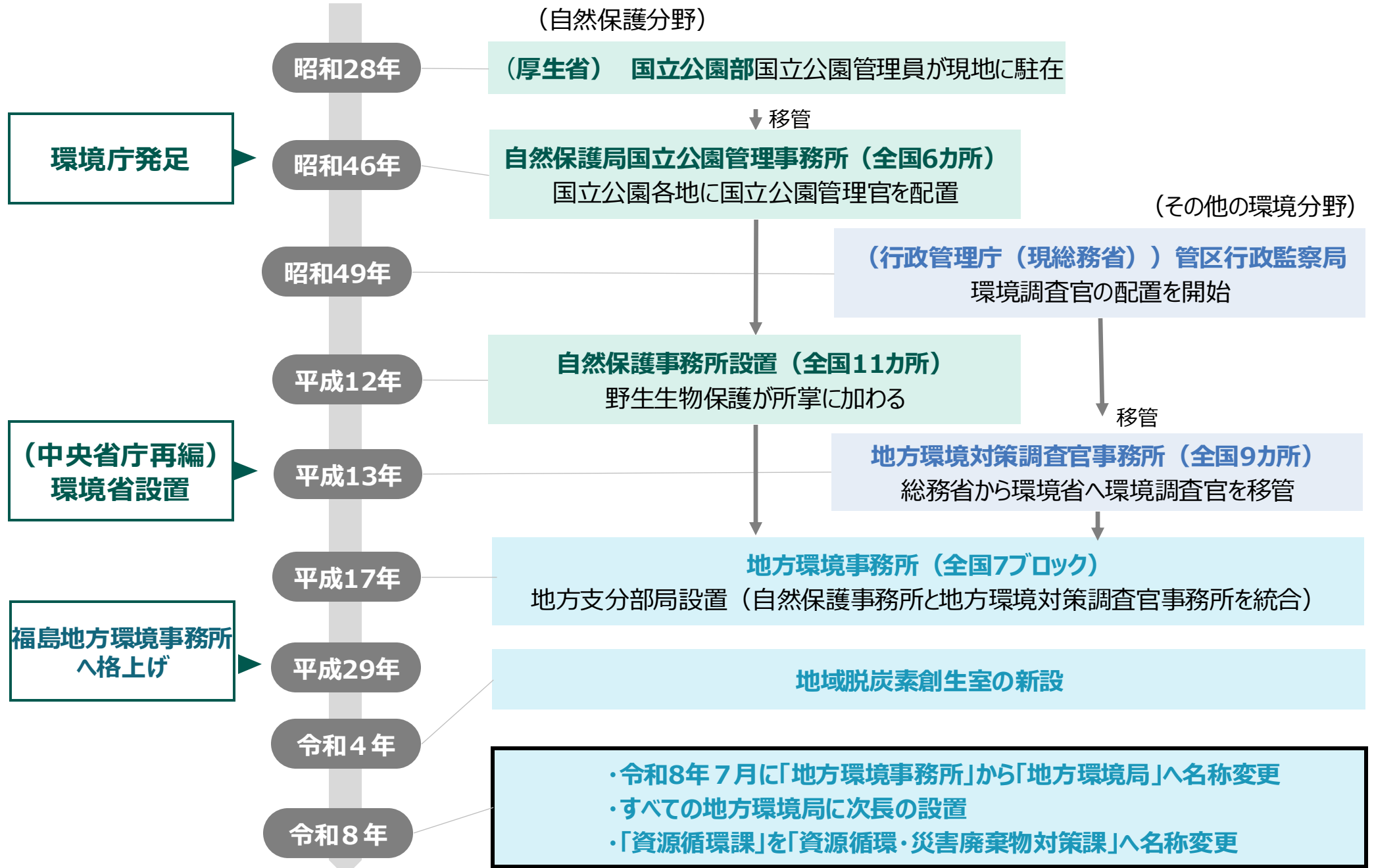
デコ活
くらしの中のエコろがけ

つなげよう、
支えよう
森里川海

Plastics
Smart

脱炭素ポータル

福島
その先の環境へ。



令和8年の主な変更点

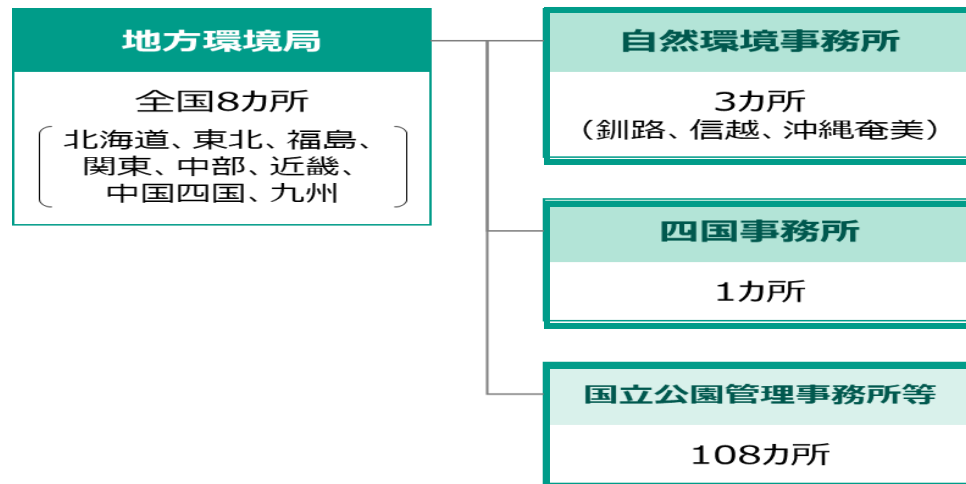
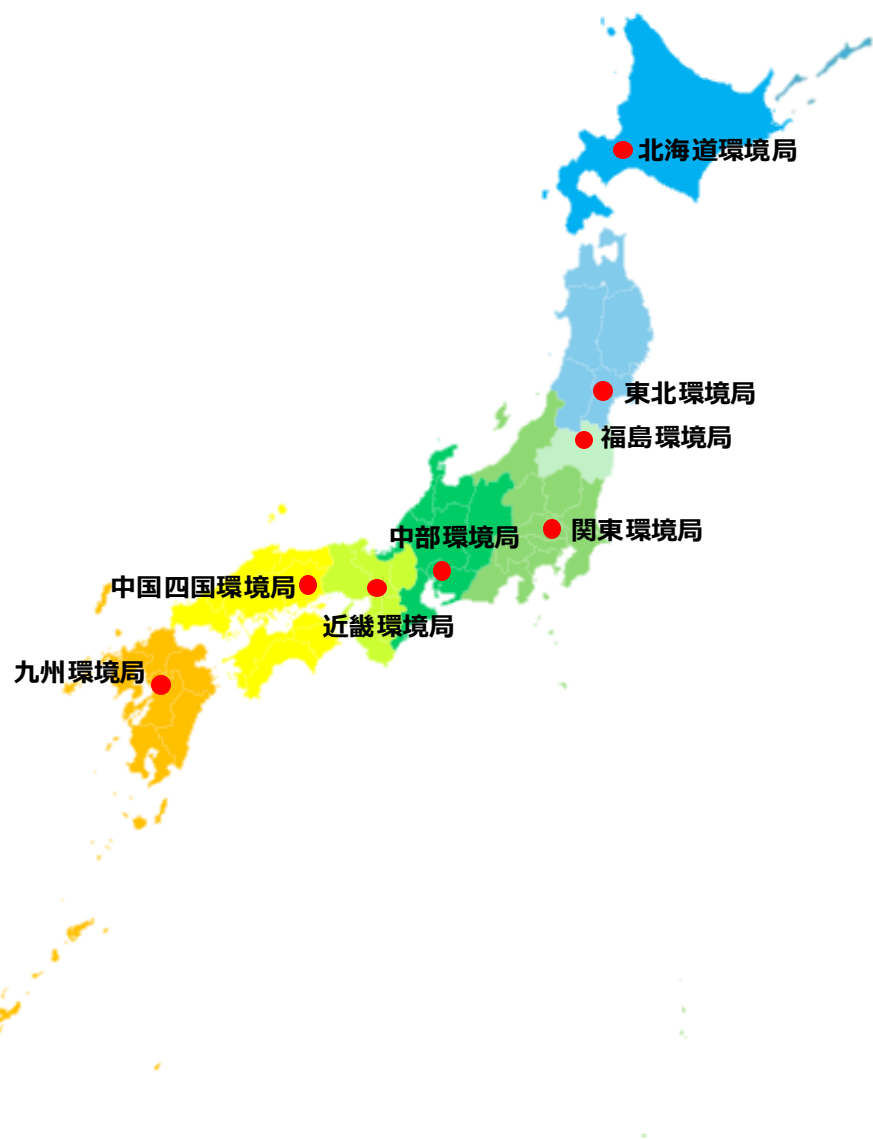
【7月】

- 環境省地方支分部局の「地方環境事務所」の名称を 「地方環境局」へ変更
* 担当ブロック地域に変更はありません。
- すべての地方環境局に「次長」の設置
- 「資源循環課」を「資源循環・災害廃棄物対策課」へ名称変更

【4月】

- 災害廃棄物処理計画や災害支援協定等の策定・改定や研修・訓練実施等に係る自治体支援、発災時の広域処理のための事前調整、発災時に必要となる施設・設備等の各種基礎情報の把握、発災時における被災自治体支援機能の強化等に係る定員増（29人）
- 地域における企業の自然資本経営の推進、クマ対策の促進、指定管理鳥獣対策・特定外来生物防除に係る交付金執行（本省から移管）や広域的保護管理戦略の策定、地域における資源循環プラットフォームの整備運用や地域の資源循環の取組の伴走支援等に係る定員増（34人）

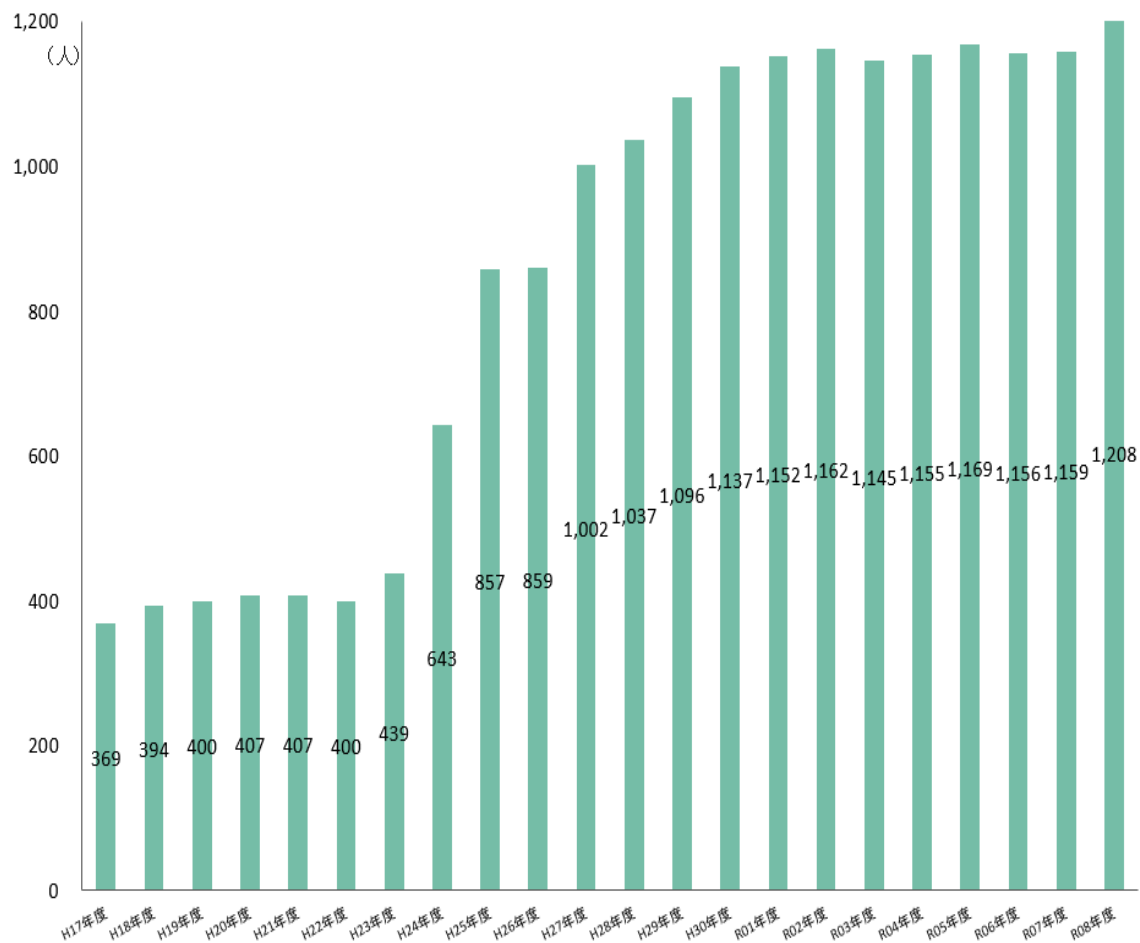
地方環境局の位置等



地方環境局の管轄区域	
北海道環境局（札幌市）	北海道
東北環境局（仙台市）	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
福島環境局（福島市）	福島県
関東環境局（さいたま市）	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県
中部環境局（名古屋市）	富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県
近畿環境局（大阪市）	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国四国環境局（岡山市）	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州環境局（熊本市）	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

地方環境局の定員の推移

地方環境局の定員の推移



	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
定員数	369	394	400	407	407	400	439	643	857	859	1,002	1,037	1,096	1,137	1,152	1,162	1,145	1,155	1,169	1,156	1,159	1,208

各地方環境局の令和8年度末定員

地方環境局	定員数 (令和8年度末)
北海道環境局	112人
東北環境局	96人
福島環境局	453人
関東環境局	154人
中部環境局	97人
近畿環境局	74人
中国四国環境局	90人
九州環境局	132人

地方環境局の組織・主な業務（北海道・東北・関東・中部・近畿・中国四国・九州）



地域脱炭素創生室

- 地方環境局の所掌事務に係る地域における脱炭素社会の実現に関する事務の総括に関すること
- 地域における脱炭素社会の実現に向けた連携の促進に関すること
- 温暖化対策推進法に基づく助言等の協力及び情報提供等の援助に関すること

等

環境対策課

- 地球温暖化対策にかかる普及啓発、助成、相談受付等（地域脱炭素創生室の所掌に属するものを除く）
- 公害規制法に基づく緊急時の立入検査等
- オフロード自動車排ガス規制法に基づく立入検査等
- 土壌汚染対策法に基づく指定調査機関の指導・監督
- 石綿健康被害救済法に基づく申請の経由
- 化学物質審査規制法に基づく報告徴収・立入検査
- 環境影響評価（アセスメント）に関する審査
- 環境教育の推進
- 地域の気候変動適応の推進

等

総務課

- 地方環境局に係る会計・人事、福利厚生業務等
- 環境省所管の国有地など国有財産の管理
- 地方環境局の情報公開

等

放射能汚染対策課

（関東環境局に限る）

- 放射性物質汚染対処特措法に基づく事務及び事業に関すること
- 除染土壌・除染廃棄物処分事業の全般的な進行管理

等

資源循環・災害廃棄物対策課

- 地域における循環型社会の形成に関する業務
- 廃棄物及び特定有害廃棄物等の輸出入に関する事務
- 各種リサイクル法に基づく報告徴収・立入検査
- 廃棄物処理法施行業務（緊急時立入検査、無害化認定業者からの報告、立入等）
- 災害時におけるがれき処理に関する事務
- ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の規定による事務執行
- プラスチック資源循環法施行業務（報告徴収、立入検査）
- 放射性物質汚染対処特措法に基づく事務及び事業に関すること

等

自然環境整備課

- 国立公園等の施設整備（歩道・ビジターセンター等公園利用施設の整備、自然再生事業・生態系維持回復事業の実施）

等

国立公園課

- 国立公園の公園計画、管理計画の策定・見直し
- 国立公園の保護のための管理、巡視、調査
- 国立公園等における適正な利用指導・自然解説等
- 原生自然環境保全地域・自然環境保全地域の規制
- 世界自然遺産地域の保全

等

野生生物課

- 国指定鳥獣保護区の規制（＝ラムサール条約登録湿地の保全）
- 希少種の生息地等保護区の管理
- 希少種の保護増殖事業（トキ、ツシマヤマネコ等）
- 鳥獣の輸出入の規制
- 鳥獣保護法に基づく希少鳥獣の捕獲・危険猟法等の許可
- 広域的な鳥獣の保護管理（クマ等）
- 鳥インフルエンザの蔓延防止
- 種の保存法に基づく象牙等を扱う特定国際種事業の監督
- 外来生物法に基づく飼養等の許可、外来生物の防除事業
- 遺伝子組換え生物規制法に基づく立入検査
- ペットフード安全法に基づく報告徴収・立入検査

等

総務部

- 総務、人事、給与、福利厚生、会計、契約、財産管理
- 技術・契約審査、復興事業の調整、脱炭素まちづくり支援、事故防止、危機管理
- 放射線リスク、環境再生事業の広報・理解醸成

等

環境再生・廃棄物対策部

- 復興再生拠点・特定帰還居住区域の除染・解体
- 仮置場の維持管理・原状回復・返地
- 福島県外除去土壌等の処分
- 除染・解体等で生じた廃棄物処理

等

中間貯蔵部

- 中間貯蔵施設の用地取得等
- 中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送・受入
- 中間貯蔵施設の維持管理
- 除去土壌等の減容、復興再生利用

等

支所（福島県内に4カ所）

- 復興再生拠点・特定帰還居住区域の推進に関すること
- 特定廃棄物の処分の推進に関すること
- 関係地方公共団体との連絡調整

等



除染・解体



宅地の除染



被災家屋等の解体

仮置場



仮置場での保管



原状回復の完了

廃棄物処理



特定廃棄物等の埋立処分

中間貯蔵施設 (用地・施設整備・輸送)



除去土壌等の輸送



土壌貯蔵施設

復興再生利用



除去土壌の再生利用実証事業

情報発信



中間貯蔵施設の見学会

未来志向 の取組

グリーン復興、
脱炭素まちづくり 等

- 環境省設置法の一部改正

環境省設置法の一部を改正する法律案の閣議決定について

関連URL : https://www.env.go.jp/press/press_03182.html

- 環境省組織令の一部改正

環境省設置法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令の閣議決定について

関連URL : https://www.env.go.jp/press/press_05119.html